

変更手続きについて

変更手続きが必要となる主なケースとその『必要書類』

☞ 次のような場合には変更手続きが必要となります。手続きをされないと保険金がお支払いできないことがあります。なお、ご連絡の内容により保険料が変更になることがあります。

車両の変更	補償内容の変更	その他の変更
ご契約の自動車の変更 <small>必要書類: 車検証のコピー</small>	車両保険 運転者条件 主に運転する方	住所 改姓 など

- 注意**
- ・ 上記は主な変更内容を記載したものです。その他の変更についてはご契約時にお届けしている約款または保険会社の公式ウェブサイト (<http://www.sink.co.jp>) 上で閲覧できる「Web約款」の「ご契約後にご注意いただきたいこと」をご確認ください。
 - ・ 「ご契約の自動車を主に運転される方(記名被保険者)」が別居される際は別途手続きが必要となりますのでご連絡ください。
 - ・ キャンピング車・福祉車両・改造車・並行輸入車・二輪自動車に車両保険を付帯する場合は売買契約書コピーなどが必要となります。

変更のお届出方法について

変更を希望される日はいつですか？

本日から**7日以内**
(含土・日・祝)

本日から**7日超**

☎ カスタマーセンターの電話番号へお電話ください。

フリーダイヤル: 0120-888-089

〈受付時間〉平日/9:00~20:00 土・日・祝日/9:00~17:00

- ・ **必ず契約者ご本人様**がお電話ください。
- ・ ご契約の自動車の変更、ナンバー変更の場合、**車検証**もあわせてご用意ください。
- ・ 受付内容によっては、アイシン開発からご連絡させていただく場合がございます。
(裏面の変更手続き依頼書の提出は不要です。)

FAX 以下の書類をアイシン開発へご提出ください。

- ① **変更手続き依頼書** (裏面の必要事項をご記入ください。)
- ② **車検証のコピー** (ご契約の自動車の変更、ナンバー変更の場合)

TEL: 0120-27-8708 / FAX: 0566-24-3801

〈TEL受付時間〉平日/8:30~17:30

- ・ 上記書類をFAXしてください。(定期便、窓口経由でもご提出可能です。)
- ・ 定期便、窓口経由を利用される場合は期日に余裕を持ってご提出ください。
長期連休前などの場合は事前にFAXいただくか、お電話ください。
- ・ **変更手続き依頼書**のFAX(ご提出)だけでは手続きが完了となりません。

★上記依頼書を受付後、正式な手続きをご案内いたします。

裏面へ

保険料の変更について 追加(減額)が発生する場合、毎月の保険料に分割をして給与控除させていただきます。ただし追加(減額)保険料を現金でお預かり(お返し)させていただくことがあります。

保険内容などの詳細につきましては「アイシングループ団体自動車保険のパンフレット」をご覧ください。

《お問合せ先》アイシン開発株式会社 保険事業本部 TEL:0120-27-8708 / FAX:0566-24-3801
<http://www.aisin-ad.co.jp/dantai/sj> ID:hoken パスワード:278708

[引受保険会社] 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社

アイシングループ 変更手続き依頼書

団体自動車保険

ご連絡日	年 月 日	変更希望日 (納車日)	※ご連絡日より前の日付では設定できません	
お名前	(カナ)	所属コード	氏名コード	
会社名	出向先ではありません	勤務地	出向先・工場など	
車名	お車を変更される場合は変更前のもの	車のナンバー	お車の変更・登録番号の変更される場合は変更前のもの	

ご連絡先をご自宅・携帯・(職場)全てご記入ください

ご自宅() - 携帯() - 職場() - 内線()

日中のご連絡先はどちらがよろしいでしょうか? ご自宅 携帯 職場 希望時間帯(: ~ :) 頃

平日8:30~17:30の間で

変更内容の欄のみご記入ください

●「車両の変更」の場合のみご記入ください

(新)車名	例:マークX	(新)登録番号	グレード (仕様)
車両価格※1	万円 (5万円単位) ※原付は1万円単位	該当するものに○	福祉車両 電気自動車 ハイブリッド AEB

車検証のコピーを必ず添付してください。 (添付できない場合はお手数ですがアイシン開発(0120-27-8708)までその旨をご一報ください。)

※1 車両価格は「車両本体価格(市場販売価格相当額)+付属品(お車に定着・装備されているもの)価格」をご記入ください。

●「補償内容を変更する」場合のみご記入ください(変更する箇所に記載)

車両保険の変更	種類	一般	車対車・限定危険	つけない	☆二輪は「一般車両保険(盗難は不担保)」のみ加入可能です。			
	免責金額	0-10万円	5-10万円	自動二輪:5万 原付:1万	()万円			
特約の追加	代車特約(日額)	10,000円	7,000円	5,000円	つけない	☆二輪車・原付には代車特約は付帯できません。		
	特約の削除	※3 車両新価特約 車両全損 車両積載 地震・噴火・津波 対物全損時修理 弁護士費用 ファミリーバイク ファミリーバイク 個人賠償 修理時特約 動産特約 車両全損時一時金特約(一般車両保険のみ) 差額費用特約 特約 特約(自損) 特約(人身) 責任特約 「同時付帯できません。」 「同時付帯できません。」						
運転者条件の変更	年齢条件	全年齢	21歳以上	26歳以上				
	範囲限定	限定しない	主に運転する方の 家族に限定	主に運転する方の 本人・配偶者に限定	☆家族に限定:記名被保険者と同居の家族、別居の未婚の子のみ補償 ☆本人・配偶者に限定:記名被保険者とその配偶者のみ補償			
	最若年運転者	記名被保険者と 同じ 異なる	異なる場合 のみ記入	生年月日	年齢	性別	免許証の色	
主に運転する方(記名被保険者)の変更	氏名	(カナ)	住所	(カナ)				
	生年月日	年 月 日	性別	男性 女性	使用目的	日常・レジャー 使用 業務・通勤・ 通学以外	通勤・通学 使用 月15日 以上	業務使用 月15日 以上
	免許の色	ゴールド ブルー グリーン	次回免許更新年月	年 月				
	最若年運転者	記名被保険者と 同じ 異なる	異なる場合 のみ記入	生年月日	年齢	性別	免許証の色	

※2 車種・年式等の条件によりご加入できない場合がございます。また、車両保険金額は保険会社の車両標準価額表の範囲内で設定されます。
 ※3 2017年12月始期契約までは、保険期間末日の属する月が初度登録の翌月から起算して61ヶ月以内のお車である場合、付帯可能。
 2018年1月始期契約より、保険期間末日の属する月が初度登録の翌月から起算して73ヶ月以内のお車の場合、付帯可能。
 ※4 保険期間の初日の属する月が初度登録の翌月から起算して37ヶ月を超えている場合、付帯可能
 ※5 変更可能な範囲: ①配偶者間の変更、②「本人または配偶者」と同居している親族への変更

●「その他の変更」がある場合にご記入ください(変更する箇所に記載)

住所の変更	(新)住所	(カナ)	(新)ご連絡先
改姓	(新)氏名	(カナ)	()
その他の変更	希望される変更内容を具体的に記入ください。		

※お客様の個人情報は引受保険会社および取扱代理店が契約の変更(異動)手続きのご案内に利用させていただきます。その他の目的では使用いたしません。